



介護の相談や、年代を問わない様々な福祉の相談は…

市原市地域包括支援センターへ！ （地区福祉総合相談センター）

市原市地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けることができるように、総合的に支援していく場所です。

また、地区福祉総合相談センターとして、年代を問わずさまざまな福祉の相談をお受けして、適切な支援機関につなぐほか、複雑なお悩みや困りごとにも、関係機関と連携して対応します。

お住いの地域によって、担当となる地域包括支援センターが異なります。

担当の地域包括支援センターがご不明の場合は、市原市役所福祉総合相談センターまで、お問い合わせください。

福祉総合相談センター：市原市役所共生社会推進課内 23-7252

センター名	所在地	担当圏域	電話
ごい	五井5155	五井東	25-5111
しおみ	青柳524-1	千種・五井西	26-5151
たいよう	有秋台東2-3有秋プラザ内	青葉台・有秋・五井南	63-4016
こくぶんじ台	西国分寺台2-15-9	国分寺台	37-3232

賛助会員を募集中です！

賛助会員とは地区社協独自の制度で、広く個人や団体に賛助会員になって頂き、その会費で地区社協の事業を支援して頂くものです。

1. 会費は、一口 1,000 円（口数は問いません。）
2. 問合せは、事務局またはお近くの地区社協役員まで

○賛助会費は、五井地区社会福祉協議会が展開する下記のような地域福祉活動に活用されます。

- ・子どもの居場所づくり事業
- ・共生型サロン事業
- ・福祉教育推進事業
- ・日常生活支援事業
- ・地域活性化推進事業
- ・広報事業
- ・小域福祉ネットワーク推進事業
- ・相談支援事業 等



「土用の丑の日」について調べてみました。土用の丑の日とは、季節の変わり目である約一八日間の「土用」の期間に巡ってくる、十二支の「丑の日」のことです。

日本では特に夏の土用の丑の日が有名で、夏バテ予防や滋養強壮のためにウナギを食べる風習が深く根付いています。この習慣は江戸時代後期に始まったとされ、夏に売れ行きが落ちるウナギを売るため、学者の平賀源内が店先に看板を出して繁盛させたことがきっかけという説が有力とのこと。

もともとは「う」の付くものを食べると病気になるという伝承があり、ウナギ以外にも瓜、梅干し、うどんなどを食べる習慣もあるそうです。

今年は七月二六日が、土用の丑の日です。

編集後記



つくし

編集：五井地区社協
総務局広報部
発行責任者：五井地区会長
中島利夫
事務局：五井東 1-7-6
メール：goichikusyakyo1@outlook.jp

基本理念

ちいき はぐく ふくし きずな
つなげよう地域のちから！！育もう福祉の絆！！

基本目標

1. 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】
2. 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】
3. 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】



令和8年度 五井地区社協総会が開催されました

五井地区社会福祉協議会の令和8年度総会が、5月28日、五井公民館において開催されました。本総会では、令和7年度事業報告、収支決算報告、会計監査報告及び令和8年度事業計画案、収支予算案について、すべて承認されました。

令和7年度は、地区社協として日々の諸活動を通じ、「支え合い・助け合い」が地域住民には当たり前のものであり、互いに思い・支え合える精神を育んでいけることを願いつつ、「地域共生社会の実現」を目指し、活動を展開してまいりました。

令和8年度についても、地域福祉課題の解決には、地域住民の積極的な参加と理解を得ることが最も重要と捉え、その中で、小域福祉圏の中核を担う活動を展開している、小域福祉ネットワークとの連携体制をさらに強力にしていくこと、また、地域住民の福祉活動への協力を得られるよう啓発を続けることが、“地域の福祉力”の強化につながると考えます。

また、令和8年度に市原市社会福祉協議会によって、「第7次地域福祉活動計画」が策定されることを踏まえ、地区社協においても「第3次五井地区行動計画」を策定し、事業展開してまいります。



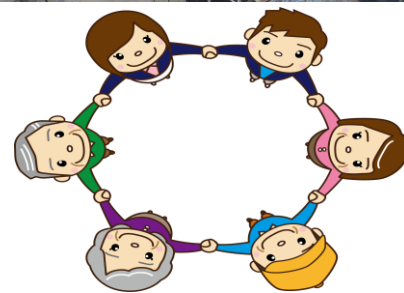
「令和8年度事業の開始にあたって」

五井地区社会福祉協議会 会長 中島 利夫

私ども地区社協では、子どもたちへの諸活動を進めるほか、地域の皆様の困りごとに対する「あったか相談」や高齢者の日常生活の困りごとの解決のお手伝いをする「日常生活支援」など、地域に密着した活動を展開しております。

社会の少子高齢化が進むなか、地区社協の構成員の高齢化も進んでおります。さらに、担い手不足が新たな課題となっております。地区社協の活動は、誰でも参加できるボランティア活動です。関心のある方は、ぜひ手を挙げてください。

今後も、五井地区社協メンバーが一丸となり、地域の皆様が安心して暮らせるよう活動を進めてまいりますので、更なるご支援をお願い申し上げます。



令和7年度の主な活動実績

こども食堂 がい51

食事の提供をはじめ、昔遊びや地域の方々とのふれあいなど、参加者が楽しく過ごせる場となりました。全10回開催し、延べ151名（うち、子ども88名）が参加しました。



ふれあいサロンきずな

高齢者、就学前の親子など地域住民の交流を目的とした、地域の誰もが参加できるサロンを開催し、2歳から86歳の幅広い年齢の方々に参加いただきました。マジックショーや健康体操、歌や昔遊びなどで交流を楽しんでいただきました。



福祉教育推進事業

「花いっぱい運動」への取り組みとして小・中学校、小域福祉ネットワークへ球根を配布しました。また、次世代を担う子どもたちの育成を目的として、車いす体験等を行いました。

子育て会1・2・3

子育てについて悩みを持つ親の相談会、交流会及び講習会を全10回開催し、延べ269名（うち、子ども148名）が参加しました。絵本の読み聞かせや七夕飾りづくり、運動会、クリスマス会など、親子で楽しんでいただきました。



地域活性化事業

12月恒例の五井大市に出店し、「五井地区社協のPR活動」と「歳末助け合い募金活動」を行いました。また、「なんでも相談所」を設置し、あらゆる生活上の相談をお受けしました。

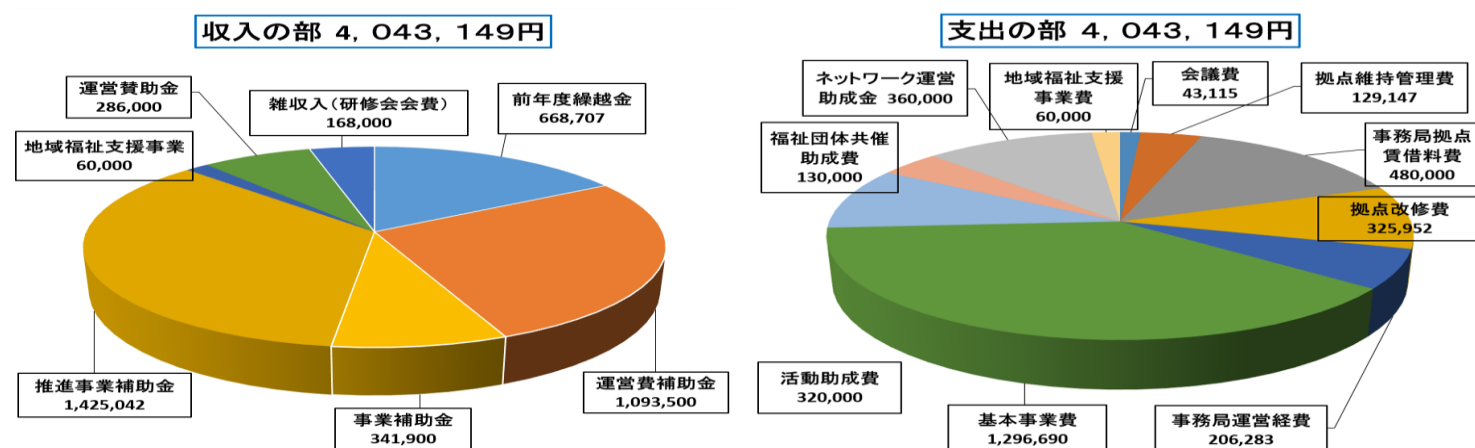


地域福祉推進事業

五井地区内の6つの小域福祉ネットワークによる情報交換会を行うことで、今後の活動の参考とする機会となりました。



《令和7年度収支決算》



令和8年度の主な活動計画

こども食堂 がい51

毎月第2土曜日（午前10時～午後1時）。但し、8月と1月はお休み。会場：五井公民館。※申込方法など、問合せは五井地区社協まで。
TEL 090-8111-9122
(水曜日・金曜日 10:00～11:30)



福祉教育推進事業

【花いっぱい運動】五井地区小中学校、高校へ球根や肥料を配布します。
【学校福祉教育支援】疑似体験学習指導など。

相談支援事業

生活上の困りごとなど、なんでもお気軽にご相談ください。
毎月第2木曜日（午前10時～正午）
8月と1月はお休み。直接、五井公民館へ。

日常生活支援事業[せいかつ支援がい51]（新規事業）

公的支援や民間サービスでは行き届かない、日々の生活の中でのちょっとした困りごとをお持ちの方を対象に、地域住民同士が協力して解決する、軽作業の有償制の支援を行うものです。

例えば…、電球交換や庭の草取り、草木への水やり、ごみ出し（可燃ごみ）など。

現在は、民生委員や地域包括支援センター、小域福祉NWといった地域の福祉関係者から地区社協へ相談及び依頼をお願いする、**紹介制**として実施しております。積極的なご相談をお待ちしております。詳しくは、下記へお問い合わせください。

電話 090-8111-9122

(受付日・時間 毎週火・木曜日 10時～12時)

メール goichikusyakyoku@outlook.jp



←相談・利用申込フォーム

支援者登録フォーム→



《令和8年度収支予算》

